

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成２８年開成町議会３月定例会議（第２日目）の会議を開きます。

午前 ９時００分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第１ 一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、６番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○６番（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。６番議員、吉田敏郎でございます。

さきの通告どおり、二つの項目の質問をさせていただきます。

まず、一つ目といたしまして、町道改良事業の中の町道２０４号線、２１８号線の進捗状況と今後の整備計画を伺うということで質問をいたします。

第五次総合計画前期基本計画の実施計画（平成２５年度～平成２７年度）の３年が過ぎようとしております。安全・安心な道路の整備をうたっております。住民・町民へのより安全な道路環境の早い時期での整備が必要であると考えます。そこで町道改良事業の現在まで（平成２５年度～平成２７年度）の進捗状況と、今後（平成２８年度～平成３０年度）の実施計画についてお伺いいたします。

①、町道２０４号線（足柄大橋下から大長寺までの工事延長４７０メートル部分）の現在までの進捗状況は。

②町道２０４号線における平成２８年度から平成３０年度までの実施計画は。

③町道２１８号線（クレシア周辺の工事延長３２０メートル部分）の現在までの進捗状況は。

④町道２１８号線における平成２８年度から平成３０年度までの実施計画は。ということで、以上を質問をいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員のご質問にお答えをいたします。町では、南部地域については、主に土地区画整理事業等により、道路の充実に努めてまいりました。

その一方で、既成市街地において、今後どのように安全で快適な住環境の整備に取り組むかが課題となっております。

そこで、市街地の健全な発展と秩序ある整備を図るため、道路整備に関する基本的・総合的な計画として、計画期間を平成２５年度から平成３６年度までの１２年間とする「開成町住環境整備マスタープラン」を平成２５年２月に策定いたしました。

町道整備計画の対象は、住宅地内道路網の骨格を構成し、消火活動等を支える「地区集散道路」及び「主要区画道路」であり、それぞれ整備優先度を設定し、効果的な

整備を図ることとしております。

町道 204 号線の足柄大橋北側から大長寺までの工事延長 470 メートル部分及び町道 218 号線のクレシア周辺の工事延長 320 メートル部分については、早期に整備する路線の区間として、町道整備計画及び第五次開成町総合計画・前期基本計画の実施計画に位置付けをしております。

お手元に、第五次開成町総合計画・前期基本計画の第 1 期実施計画、平成 25 年度から平成 27 年度までの 8 カ所の進捗状況をお示しさせていただきました。

このうち、町道 138 号線、町道 202 号線、町道 283 号線、開成駅東口ロータリーの 4 路線の区間については、平成 27 年度までに完成をしております。

また、町道 204 号線及び町道 235 号線の 2 路線の区間については、現在、事業実施中であります。

残りの町道 214 号線及び町道 218 号線の 2 路線の区間については未着手ですが、順次取り組んでおります。

それでは、①町道 204 号線の足柄大橋下から大長寺までの工事延長 470 メートルの現在までの進捗状況について、お答えをいたします。

町道 204 号線の当該区間は、現在の道路幅 2.6 メートルから 4.6 メートルを、車道 4.5 メートルと歩道 2 メートルの 6.5 メートル、拡幅・改良する計画であります。

平成 25 年度から、事業の内容についての地元説明会を開催し、地形図を作成するための現地測量を実施いたしました。

平成 26 年度は、道路整備のための設計に用いる線形決定、縦断測量、横断測量などの路線測量、及び用地取得に必要な土地の境界確認、境界測量などの用地測量を実施いたしました。

平成 27 年度は、道路工事に必要な車道、歩道及び排水施設などの構造を設計する詳細設計を実施いたしました。

②町道 204 号線における平成 28 年度から平成 30 年度までの実施計画について、お答えをいたします。

平成 28 年度には、詳細設計の内容についての地元説明会を開催した上で、不動産鑑定及び補償物件調査を実施し、地権者の協力を得ながら用地取得に着手したいと考えており、平成 30 年度までは用地取得を中心に取り組んでいく計画であります。

その後は、用地取得と並行して、一連（ひとつながりのまとまった区間）で整備が可能で整備効果が見込まれる箇所から、順次、工事を実施していく予定であります。

③町道 218 号線（クレシア周辺の工事延長 320 メートル部分）の現在までの進捗状況についてお答えをいたします。

町道 218 号線の当該区間は、町道整備計画では、現在の道路幅 4.2 から 4.7 メートルを、車道 4 メートルと歩道 2 メートルの 6 メートルに拡幅・改良する計画であります。

町道 218 号線については、平成 27 年度までは、まだ事業着手をしておりません。

④町道２１８号線における平成２８年度から平成３０年度までの実施計画について、お答えをいたします。

平成２８年度から現地測量に着手する計画であり、平成２９年度に路線測量及び用地測量、平成３０年度に詳細設計を実施し、その後、用地取得、拡幅・改良工事に着手する計画であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○６番（吉田敏郎）

ただいま、町長から答弁をいただきました。詳細にわたりまして、いろいろ進捗状況、並びにこれからの計画を答弁していただきました。それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、町道２０４号線は、事業を実施中ということであります。そして、２１８号線は、まだ着手していないと。

まず最初に、事業着手というのは、いつからを指しているのか。まず、こちらのほうをお答え願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。まず、事業着手の前に、地元の皆さん、事業着手の説明会を開催した上で、現地で測量に入る。そのことを事業着手と称してございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○６番（吉田敏郎）

そうしますと、２０４号線の場合は、平成２５年からのことを事業着手したということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。そのとおりでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○６番（吉田敏郎）

それでは、平成２５年度に現地測量を実施し、そして、平成２６年度に用地測量を実施、そして、この平成２７年度に詳細設計を実施したということでもありますけれども、これまでに並行して、用地取得、買収の交渉はしてきたと思いますけれども、ど

の程度の取得並びに買収ができたのか。わかる範囲でありましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。本年度の詳細設計で、具体的に用地取得補償物件の箇所を抽出いたしました。

２８年度に補償物件の調査をいたしますので、来年度から用地交渉、用地取得、補償物件も含めて、地元の皆さんに順次交渉に当たっていきたいということで考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○６番（吉田敏郎）

そうすると、今までは用地買収はしていなかったということで理解してよろしいですね。

いろいろ周辺の方のお話を聞きますと、これは声でありますけれども、また、説明会等々でなかなか厳しい方もいらっしゃいますけれども、率先してそういうことに協力していく方もいらっしゃいますので、ぜひ、２８年度から始めるということでしたら、その年度に回数を多くし、そして、心を持って当たっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以前に質問したときに、平成２５年度に平面調査、２０４号線、２６年度に用地測量、そして２７年度に用地買収ということで、そして２８年度には詳細等々の説明会を、そして２９年度から事業に着手する、工事に着手するということが、３年前ほどにありました。現在、２７年度に調査設計、来年度から用地買収ということでございますけれども、そうしますと、今お話を聞きまして、２８年度からそういうことをするということですが、この２８年、２９年度、そして３０年度に向けて、ちょっと事業的に遅れているのかなと思いますので、その辺の要因といいますか、そういうのをちょっと教えていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。今年度、先ほども言いましたけれど、詳細設計の中で、具体的に補償対象の地権者の数等を抽出いたしました。その件数が、筆数でいきますと３６筆という筆数、地権者の数でいくと２０名以上の方が対象となります。その対象の方々に、来年度以降ですけれども、順次ご協力いただければ、あとは当然、町の予算の関係もございますけれども、今、若干遅れていると言われました進捗についても、ある程度はそこでカバーできるのではないかと考えてございますので、来年度以降、ぜひとも地元の皆さんのご協力を得たいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

わかりました。これからの実施計画として、28年度、これから地元説明会をして、今、課長が答弁のありましたように、平成30年度までは、用地取得を中心に組み込んでいくということでございます。その用地取得を中心に30年も組み込んでいくということですが、これからのことでございますけれども、現在において、どの程度を見込んでいるのか。また、30年度までに用地取得、買収等々がどの程度できる、やろうとしているのか。また完了できるのか。その辺、わかる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それではお答えします。具体的には、28年度の補償調査等で、補償に係る費用とかが出てきます。その額によって進捗度合いも変わってくるのと、繰り返しになりますけれども、地権者の皆さんの協力によって進捗も変わってくるということで、来年度の補償の調査、あと用地の単価の調査によって、期間については変わってくるのかなということで考えてでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

若干補足をさせていただきます。吉田議員もご存じのとおり、町道204号線という路線は、町の中でも非常に重要な路線として位置付けた路線でございます。したがって、早期に整備をしていきたいと考えておりますが、ご存じのとおり、なかなか沿線の地権者の方にご協力をいただけない部分が多々ございます、今までの説明会の中で。そういった状況でございますので、ぜひ議員の皆様をはじめ、また関係地権者の方々、沿線の方にご協力とご支援をいただきながらこの事業を進めていきたい。そういったところが不可欠でございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

そういったことは、お互いに協力し合っていくほうがよろしいかとは思いますが。

その中で、平成30年度までに用地取得に中心に取り組む。そして、その後、用地取得と並行して、一連、ひとつつながりのまとまった区間で整備が可能で、整備効果が見込まれる箇所から順次工事をしていくという、町長から答弁がございました。この

ひとつながりのまとまった区間、これはどのくらいの区間になったらということで進めるのか。また、その中の整備効果というのは、どのように思っているのか。その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それではお答えいたします。整備区間は、現場の状況で、その区間を整備して、事故が減少するとか、そういった区間を見定めながら工事は着手していく予定でございます。ですので、用地交渉の進展で、その区間を見定めながらということですので、ちょっと今の段階では、正確には申し上げられない状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

平成30年度までにと課長答弁がありました。そういう地権者との交渉をしていく中で進めていくということで理解しましたけれども、その中で地権者との交渉がうまくいき、ある程度の区間が回収可能になったという時点で、その部分だけ整備改修をするということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

そのとおりでございます。やはり用地を取得して、そのままの状況ですと、なかなか地元の方に進捗状況が見えないということがございますので、できる限り、一定の区間で整備効果が見込まれると判断できた段階で、順次工事のほうも進めていくというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

平成30年度以前に、そういう一連のまとまった区間が可能になった場合は、29年度でも30年度でも、そういうときに工事ができると、改修すると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。判断材料としては、そういったことで考えてございます。

ただ、町道の整備等、街づくり推進課所管の予算の都合等もございますので、希望としてはそういった形で判断をしていこうと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

なるべく早い改修工事が進んでいくよう努力をしていただきたいと思います。

先ほど答弁の中で、今までの町道改良事業の中で、183号線は平成25年度に、そして283号線は26年度に、そして202号線は27年度にそれぞれ完成をしております。という答弁をいただきました。その中で301－9号線、東口ロータリーですけれども、町道改良事業の予定では、27年度着手の28年度完成という計画を立てておりましたけれども、この27年度に前倒しで完成をしております。

204号線は、今までは周辺の住民から早い改修をという声が聞かれていると思いますが、そういうのが非常に多かったということもあります。それでもなかなか進まない。東口ロータリーの地域周辺のいろいろな事情もございますけれども、この204号線についてもっと前向きに、強い気持ちを持って取り組んでいってほしいなと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

駅東口ロータリーにつきましては、駅の整備によりまして、乗降客数も非常に増えているということで、現状のままではかなり危険が伴ってきているということもございまして、早期にロータリーの改修をさせていただくということで、近隣の方にも、関係者の方にもご説明申し上げた中で、協力を得ながら整備をしてまいりました。

一方、町道204号線ですけれども、町のほうで、あまり積極的な路線ではないとか、そういったことは一切認識しておりません。先ほども申し上げましたとおり、町としても非常に重要な路線ということで認識しておりますが、長い延長の中では、過去からこの路線の整備、非常に同意をいただけない方も複数いらっしゃいますので、なかなかまとまった形で整備エリアが確保できないといったのが、これまでの現状でございます。これをいつまでも続けていってもしようがないというところでございますので、できるところから少しずつご理解をいただいて、実現しているエリアから整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ぜひそういう形で、できるところから改修をしていていただきたいと思います。しつこいようですけれども、204号線の周辺の住民の方では、早く解消してほしいという声が多いわけでありまして、数件の方の賛同を得られないとも聞いておりますけれども、そういう方にも足しげく通って、理解いただけるように、その辺の対応もこれからしていただきたいと思います。

次に、218号線は、同じように質問いたしますけれども、平成27年度までは事業着手していないということですが、町道改良事業では、平成26年度からの

計画に一応なっておりますけれども、27年度まで事業着手されていないということに対して、どういったことで2年ほど何も進んでいないということがあるのか、ちょっとその辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それではお答えいたします。町道218号線につきましては、町道整備計画におきましては、お配りしております、資料、218号線の南側の区間に、実は新設道路というのを計画してございまして、そこと一体となってやる計画でございまして、

実施計画では、218号線の現道部分を計画してございましたけれども、その実施にあたっては、今言いました南側の新設道路区間の状況を見ながらということで様子を見てございました。今般、南側の道路区間につきまして、開発計画を今年度出てきまして、その開発計画にあわせて道路も新設するというので、開発業者さんと調整がつかしまして、その部分についても、来年度から着手したいということで今考えてございまして、その点あわせて、218号線につきましても、来年度から着手するというので、来年度の予算要求の案の中で計上しているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ただいま課長から答弁をいただきました。後日、議会のほうにも町道認定の議案が出ております。そのことのお話を今されたと思いますけれども、自分でもその質問をしようと思ったのですけれども、先に課長から答弁をいただきましたので、よく理解をさせていただきました。

やはり218号線の場合は、今、中家村のほうで宅地造成をしております、これからかなりの家が建つということも予想されますので、そちらに向けて、そちらの方たちの利用する道路、これから認定してつくと聞きましたので、その点については、218号線と並行して道路を改修して行ってほしいと、そういうことをお願いしたいと思います。

いろいろ、道路改修等々につきましても、大変に皆さん一生懸命やっけていらっしゃることはよくわかっております。その中で、町民住民に少しでも安全・安心のために、良い道路、道を拡幅し、また安全に道を通れる、そういうことを考えながら、少しでも早い改修を進めて行っていただきたいと思います。

それで1番目の質問は終了させていただきます。

次に二つ目の質問といたしまして、地域集会施設のトイレ等の改修を、ということで質問をさせていただきます。

第五次総合計画で、町民主役のまちづくりの推進をうたっております、その基本方針で詳細にわたって計画を挙げております。その中の町民活動の支援として、自治会活動の拠点となる地域集会施設について、優先度を十分に検証した上で、計画的に

建築、改修に取り組むとあります。

現在、一部の地域集会施設では、男女でトイレが分かれていないなどの問題を抱えております。町として、既存の地域集会施設におけるトイレ等の改修をどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

地域集会施設の設置及び管理等については、開成町地域集会施設条例で必要な事項を定めております。この条例により、平成21年4月から各地域集会施設は町の公共施設と位置付け、町が建て替えや大規模な改修工事などの整備を行うこととしております。また、指定管理者の指定により、各自治会において管理、運営をしております。

現在の地域集会施設の整備状況は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

地域集会施設の建て替えの時期については、古い順が基本となりますが、平成28年度から平成30年度までの、総合計画前期第二期実施計画では、今のところ予定しておりません。

なお、現在、町では開成町公共施設等総合管理計画を策定中であり、管理計画策定後、個別計画も策定する予定でありますので、この個別計画をもとに総合計画の後期計画に反映し、位置付けをしていきたいと考えております。

また、地域集会施設の改修に関しては、開成町第五次総合計画前期基本計画において、躯体を傷めないためにも、まずは屋根の塗装を順次行うこととしております。

次に、トイレの状況に関しましては、男女が分かれていないのは宮台老人憩の家、金井島公民館、榎本公会堂、上島公民館、河原町公会堂になります。特に宮台老人憩の家、金井島公民館は、男女共通のトイレが一つあるのみであります。

トイレの改修にあたりましては、和式からの洋式化についてはバリアフリー化の助成制度が活用できる見込みから、順次改修を行っていききたいと考えております。全体的な改修に関しましては、単に改修コストだけで判断するのではなく、施設整備を総合的に考えて進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ご答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

答弁の中で、地域集会施設の建て替える時期は、平成30年度までは予定していないということであります。その中で管理計画策定後、個別計画も策定するので、個別計画をもとに総合計画の後期計画に反映し、位置付けていくということでもありますけれども、その個別計画の中に地域集会施設のトイレの改修が入っていると理解してよ

ろしいのでしょうか。まず、それをお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の質問にお答えいたします。個別計画、地域集会施設の個別計画をつくって、策定していく中で、トイレの改修が入ってくるかということでございますが、個別計画を策定するに当たり、全体の計画をつくったうえで判断するものとなります。そのような意味で、大規模な改修ですとか、建築、建設ことにつきましては、確実に計画の中に反映をしていくということでございます。

トイレの改修につきまして、その細部まで、どの程度までというところは策定の段階で検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ちょっと私の認識不足かもしれませんが、トイレ等の改修は、必要とあらば、やるよということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

質問にお答えします。トイレの改修に関しましては計画の中に、個別計画自体が施設の整備・維持管理となりますので、その部分で、トイレを何年度にという形で計画に入れていくかという部分はまた少し別の観点で、トイレの改修につきましては自治会要望であったり、その中で見ていきますので、別物というものではない。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

若干補足をさせていただきますけれども、そもそも公共施設の総合管理計画につきましては、東日本の震災を契機に、そういう市町の公共施設について、耐震性ですとか、総合的に管理をしていくというのが発端でございます。この総合計画については、人間で言えばカルテのようなもの、それぞれの公共施設が、資料にもありますけれども、どういう構造で、大きさがどんなものであって、耐用年数が何年で、耐震性はどうかですとか、そういったものをまず策定をして、個別計画というのは、それぞれの施設についてどういうふうにしていくかということですので、基本は耐震性ですとか、そちらのほうの主になろうかと思います。トイレ云々というのは各論といいますか、個別の部分でございますから、そういったものについては実施計画等によって、トイレだけを改修するのか、あるいは総合的に見て、そろそろ耐用年数も過ぎているので、全体的に建て替えをすべきだとか、総合的に判断をした中で決めていくということで

ご理解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今の答弁で理解するところですが、確かに建て替え等、また全体の改修についてトイレだけを、ということはわかります。しかしながら、建て替え等の時期も、平成30年度までは予定していないということを聞いておりますので、管理計画策定後にいろいろ改修をしていこうかなという考えも、昨日答弁で聞きましたので、そうすると平成30年度までは、トイレ等も含めまして、改修等々が難しいということになると思うのですが、先ほど躯体の骨格のあれをなくすために、屋根の塗装から始めるよということは聞いております。そういうのを大いにやっていただければと思いますけれども。

トイレに関して、しつこいようですが、男女に分かれていない。先ほどから町長の答弁にもありました宮台老人憩の家、それから金井島公民館、それから上島の公民館、河原町の公会堂、そして榎本もそうなんですけれども、やはり男女共通のトイレだと、なかなか女性が入りにくい。特に若い女性が入りにくいという声を聞いております。年配の方の中には、別に気にしないよという方もいらっしゃいますけれども、トイレということだけ、今質問をしておりますけれども、そういう状況に対して、ちょっと重なることかもしれませんが、町の考えを最初にお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

先ほど町長の答弁でも申し上げた部分もございますけれども、お手元の資料等にございますが、トイレの男女別のバツがついているところが、今、議員がおっしゃられたところは男女が一緒になっている。その中でも金井島ですとか宮台については、平成22年に一度トイレの改修をしてございまして、そのとき、どういう方針で改修したかというのがあると思いますが、まだ6年ぐらしかたっていないわけなので、こういう時代ですから、一緒になっているということ自体は、町としても好ましいとは思ってございませんけれども、やはり投資をしていくとか、経費をかけていくといった部分も総合的に勘案しなければいけないものです。と思っていますので、それは、現状がいいという認識ではないのですが、その辺の絡みの中で、すぐにやりましょうというふうに至れないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

なかなか難しいとは思いますが。このトイレに関して、先ほども答弁ありましたけれども、宮台の憩の家に関しては、ほかのところもそうですけれども、トイレに限らず、

いろいろな要望が自治会から出ていると思います。町のほうとしても、少しでもこういったことは優先的に改修等々に対処しているということは、よく承知しております。

特に宮台、金井島もそうですけれども、宮台の場合、トイレの横にお風呂場があります。現在、その風呂場は使用していないことは承知だと思いますけれども、その風呂場を使用していないところを女子のトイレにという要望もしていると思います。そういった中で、平成30年度以降の建て替えのときではなく、少しでも早くその辺の対応をということで、しつこい質問をするようですけれども、その辺の考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

宮台の憩の家ということですが、また資料の話になって恐縮ですが、構造的には鉄筋コンクリートということで、耐用年数的にはまだ10年以上といいますか、昭和49年の建築でございますから、鉄筋コンクリートですと50年から60年が耐用年数と言われておりますので、建物の耐用年数的にはある。また、平成22年には改修をしてございます。言われるとおり、ここ2年続けて自治会要望がございます。私が聞き及んでいるのは、今おっしゃられた風呂場が横にあっても使っていないよということですが、男女別々のトイレ改修をするとなるとスペース的に無理があつて、いわゆる増築のような形をとらないと、望まれているトイレのような形にならない。費用的には、通常のトイレの改修ですと100万以内ぐらいかなと、普通の家庭的には思うのですが、300万ですとか、これはざっくりした話で恐縮なんです。そういったような費用がかかってくるということになると、なかなかその辺のところで、もう少し建物本体も含めた中で考えたいので、ご了解をいただきたいと自治会へは回答しているところでございます。それでも早くやってほしいよという声は聞いてございますけれども、その辺はしっかりと受けとめて、できるだけ早くできるようには考えたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

しつこい質問にお答えいただき、ありがとうございます。少しでも早目にそういうことができればと思っております。

ここで一つ提案というわけでありまして、宝くじ助成金というものがあると思います。その宝くじ助成金250万円を、今、四つの自治会に分けて助成をしていると思いますけれども、4分の1だと62万5,000円になるわけですが、単純に計算しますと。これに町のほうでプラスアルファの助成をして、自治会に自主的に行動してもらって、そういう修理に当たってもらうというようなことはいかがかということなのだと思います。ほかの老人憩の家に関しては、前に助成金を利用しまし

て、今まで男女共通のトイレのところに木で境をつけまして、そして男女の入り口を別々につくったと。変形した形でトイレのあれがありますけれども、それによって男女が一応別になっておりますので、入り口も別なので、非常にそういう面では利用しやすくなったということを聞いております。この宝くじ助成金に町がプラスアルファして、自治会のほうで自主的に修理等、改修をしてもらおうというような形はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の質問にお答えいたします。現在、一般財団法人自治総合センターの宝くじコミュニティ助成を例年活用しまして、備品整備を行っております。

一般コミュニティの助成につきましては、コミュニティ活動に直接必要な整備に関する事業、こちらが対象となりまして、町のほうでは、自治会が整備する備品購入事業に対して助成をしております。

議員から今ご提案のありました内容でございますが、建物と実質一体とみなせるものというものは対象外ということで、トイレの改修ですとか、そのようなものというものは対象外となります。

また、各地域集会施設につきましては地域集会施設条例で、町の公共施設に位置付けられていることから、町が建て替えですとか改修工事を行うということとしてございます。そのようなことで、工事自体は、町のほうが主体となってやると考えてございます。

なお、トイレの改修につきましては、同じく宝くじコミュニティ助成の中で、共生の地域づくり助成事業と、こういう助成制度がございます。こちらにつきましては、申請者は市町村ということになっております。この制度はバリアフリー化、例えば、和式から洋式化というようなものにつきまして対象となりますので、こちらのほうを順次進めていきたいということで、トイレの改修につきまして、環境面、このような制度を使って行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

宝くじ助成金事業は、備品購入というのは理解しているところですが、今、課長からの答弁にあったように、少しでもトイレに対して助成して、やり方次第ではできそうだということを理解しましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これから新庁舎建設等々もありますし、大変にお金がかかるということもございます。先ほど部長のほうから、宮台に関しては300万円ほどかかるということで、なかなか金額の面でも厳しい面もあると思いますけれども、業者さんに聞いてみますと、全て改修するとなると、風呂場を壊すとなると、大変なお金がかかるけれども、ほか

の自治会館、公民館等々において、男女のトイレを分ける工事ならば、そんなにもかからないでできるよという話も聞いておりますので、少しでもトイレの改修に対して、なぜトイレだけというかもしれませんけれども、ぜひ、そういう形で対応していただきたいと思います。

先ほど言いましたけれども、これから新庁舎をすばらしいものにする。その中で、ちょっとその辺のお金を削って、自治会館、公民館等の改修に先に回したらどうよと、そういうのもちょっと考えたらどうかなと思って、今、述べております。

それから、町長が日頃言っております、自治会加入率100%を目指すためにも、小さなことかもしれませんけれども、トイレをそういう形にして、少しでも自治会に加入する人が増えればと、特に若い女性が増えるのではないかと思いますので、ぜひそういうことで対処をしていただきたいと思います。

今日の新聞に載っていたのですけれども、公共施設の改修計画を計画しているということで、総務省が、老朽化が問題になっている自治体の公共施設やインフラについて、計画づくりを支援するということが決められました。公共施設や道路、橋を維持するのに、やはり向こう数十年とか10年単位で、どの程度の費用がかかるか計算できるように促し、効率的な改修につなげる計算のためのノウハウや専用のソフトウェアを提供して、住民にも分かりやすい情報開示するよう促すということで、地方自治体の財政難もあります。非常に公共施設の老朽化の問題が深刻になっております。そこで自治体に対して、側面支援のために無償でそういうソフトを配付して、施設ごとに、将来の維持費がどれだけかかるのか、老朽化の度合いを計算できるようなソフトを提供してくれるということで、国のほうがそういうことをしております。

2014年度の決算では、破綻懸念がある自治体がゼロになるということもそうですけれども、財政は少しずつ改善傾向にあると。これは新聞の報道ですけれども、将来発生する改修費、再びお金がかかるということで、財政が悪化する可能性もございます。国もそういうことで支援するということもありますので、ぜひ開成町も住民に対して道路、公共施設に関して、前向きに大変な中でも一生懸命やっていただいて、少しでも町民、住民のためにより方向性を見出していただければと思ひまして、私の質問は終了いたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、吉田議員から庁舎整備の話も少し出たので、お答えをさせていただきたいと思ひますけれども、庁舎整備があるから自治会館のトイレ改修が先送りとは、私は認識をしておりません。きちんとそれぞれの自治会の活動、大変重要だと、私もいつも言っておりますから、そういう中で、自治会の環境整備というのは確かに充実をさせていく必要があると感じております。そういった中で、今日お示しさせていただいたのは、金井島の自治会館から含めて、いつどのような形でつくられて、また、いつ耐震工事をし、一部改修もしたかという一覧を皆さんにお示しをさせていただきました。

ので、そういう計画の中で、トータルの中で、宮台も含めて、トイレ改修もきちんと整備計画もつくって、その中で庁舎整備とは別にきちんとやっておりますので、庁舎整備があってもなくても、この点についてはきちんとやっていかなければいけない計画だと思っておりますので、それはぜひ誤解のないように、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、町長の答弁にありましたように、私もそのように理解しているつもりですが、ちょっと言い方が悪かったかもしれませんけれども、すてきな庁舎をつくる、もちろんそのことを考えますけれども、それとは分けて、少しでもそっちにいきそうな予算をこっちに回してよという形で言ったつもりでおりますので、町長から、別に考えてこれからやっていくと聞きましたので、大いに期待したいと思います。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで吉田議員の一般質問を終了いたします。